

役員会（30—第21回）議事要旨

日 時：2019年3月22日（金） 15：40 ～15：50

場 所：4号館会議室2

出席者：鵜飼学長、木下理事、内匠理事、齊藤理事

※陪席者 雑賀監事、二村監事、小野寺事務局次長、磯部事務局次長、早坂事務局次長

議 長：鵜飼学長

議 事

1. 平成31年度計画（案）について（審議）

このことについて、資料に基づき早坂事務局次長から説明があり承認された。

2. 先端医用物理・情報工学研究センターの設置について（審議）

このことについて、資料に基づき研究支援課長から説明があり承認された。

3. 高度技術研修実施規程について（審議）

このことについて、資料に基づき研究支援課長から説明があり承認された。
本規程制定に伴い、産学官金連携機構、次世代自動車工学教育研究センター及び先進セラミックス研究センターの3規程は廃止する。

4. 国立大学法人名古屋工業大学職員就業規則の一部改正について（審議）

このことについて、資料に基づき人事課長から説明があり承認された。
職員に対しての周知や説明の仕方については検討していくこととした。

5. 国立大学法人名古屋工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程等の一部改正について（審議）

このことについて、資料に基づき人事課長から説明があり承認された。

6. 6年目の雇用契約中のパートタイマーの業務変更について（審議）

このことについて、資料に基づき人事課長から説明があり承認された。